

認可候補物質リスト (SVHC リスト) に 6 物質が新たに追加



欧州化学品庁 (ECHA) は 2013 年 6 月 20 日、認可候補物質リスト (Candidate List、いわゆる高懸念物質リスト (SVHC リスト)) へ第 9 次追加物質として新たに 6 物質を追加することを発表しました。これにより、現在、REACH の高懸念物質は全 144 種類となります。

これらの物質が 0.1wt% を超えて含まれる成形品を EU 域内で年間 1t 以上製造、もしくは輸入する場合、ECHA に届け出る必要があります。今回リストに追加された 6 物質の場合、リストが公表された日から半年以内の届出が必要です。

今回新たに SVHC リストに追加された 6 物質。カッコ内は原文での名称です。

1. カドミウム CAS番号:7440-43-9
(Cadmium)
2. 酸化カドミウム CAS番号:1306-19-0
(Cadmium oxide)
3. パーフルオロオクタン酸アンモニウム CAS番号:3825-26-1
(ammonium pentadecafluorooctanoate)
4. パーフルオロオクタン酸 CAS番号:335-67-1
(Pentadecafluorooctanoic acid)
5. フタル酸ジペンチル CAS番号:131-18-0
(Dipentyl phthalate)
6. 4-ノニルフェノール、分岐及び直鎖のエトキシレート CAS番号:-
(4-Nonylphenol , branched and linear , ethoxylated)

当社では REACH 関連物質の測定についても実績があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2013年6月20日付 欧州化学品庁プレスリリース

化学分析箇所 山本倫大